

飼い犬の登録と狂犬病予防注射の実施について (平成 24 年度追加集合注射)

平成 24 年度の飼い犬の登録と狂犬病予防注射(追加)を下記の日程で実施します。

生後 91 日以上の犬は狂犬病予防法により、登録と狂犬病予防注射が義務づけられています。

室内小型犬や猫犬も例外ではありません。(すべての犬が対象です。) 愛犬と一緒に都合の良い会場へお越しください。



毎年
忘れずに
受けさせて
ワン!

○登録料等

区 分	登録済み	未登録
登録手数料	—	2,000円
注射済証料	350円	350円
予防注射料金	2,950円	2,950円
計	3,300円	5,300円

○犬の登録は生涯 1 回

平成 7 年 4 月 1 日以降に済ませた登録は、その犬の生涯にわたって有効で、毎年登録する必要はありません。

○**狂犬病予防注射は、毎年 1 回受けなければなりません。**

○届け出は環境課へ

登録した犬が死亡した場合、所在地や所有者が変わったときは届け出をしてください。

○問い合わせ

環境課(北浦庁舎)

☎ 0291-35-2111

日 程	時 間	実 施 場 所	担当獣医
10月27日 (土)	8:45~9:00	中山消防機庫隣	塚本 尚子 浅野 継儀
	9:10~9:25	小貫地区学習センター	
	9:35~9:50	武田地区館	
	10:00~10:15	要地区館	
	10:25~10:45	行方市役所北浦庁舎	
	10:55~11:10	繁昌地区学習センター	
	11:20~11:35	大和地区館(大和分館)	
10月28日 (日)	11:45~12:00	太田地区館(太田分館)	長岡 武彦 久家恵美子
	8:45~9:00	羽生地区学習センター	
	9:10~9:25	玉造西地区学習センター	
	9:30~9:50	行方市役所玉造庁舎	
	10:00~10:15	手賀地区学習センター	
	10:25~10:40	玉川地区学習センター	
	10:50~11:05	西浦地区学習センター	
	11:15~11:30	小高地区館(小高分館)	
	11:45~12:05	麻生公民館	

※予防注射は開業獣医師宅でも受けられます。

犬は家族の一員です。愛犬のためにも放し飼いはやめて、散歩の時は引き綱をつけ、排泄物を必ず持ち帰りましょう。



10月は、飼い主マナー向上推進月間です

飼い主のモラルが問われています。

周囲の人に迷惑をかけることなく、楽しく快適にペットと暮らしましょう。

1. 犬の放し飼いはやめましょう。

犬が放し飼いになっているのは、非常に怖いものです。散歩と称した放し飼いは絶対にやめましょう。

万が一迷子になっても戻ってこられるように、鑑札や注射済票、迷子札を付けておきましょう。

2. 環境美化に努めましょう。

愛犬のフンの後始末は飼い主の義務です。

公共の場所(公園、道路等)や他人の土地、建物を汚さないようにしましょう。散歩中に出た犬のフンは必ず持ち帰りましょう。



税金のお知らせ

今月の税金

市・県民税 第3期
国民健康保険税 第4期
納付期限（口座振替日）
は10月31日です。

★延滞金は年14.6%

延滞金は本税が納付されない場合に課されるもので、地方税法で定められています。本税の納期限の翌日から完納するまでの期間に応じ、その未納にかかる本税額に原則年14.6%を乗じて計算します。

納税でお困りのときはまず相談を

○納税相談を実施しています

災害、病気や事業経営不振などで、市税を納期限内に納付できない場合には、その状況に応じて納税の猶予をすることができます。お早めにご相談ください。

納税の猶予

次のような事情により納税が困難な場合には、原則として1年を限度に（最大1年の延長が可能）納税の猶予ができます。

- ①災害や盗難にあったとき
- ②本人や家族が病気にかかったり負傷したとき
- ③事業の休廃止、または著しい損失を受けたとき
- ④上記に類する事実があったとき



滞納が続いたら差押を行います

○滞納整理

市税を納期限内に納めず、催告や納税相談にも応じない場合には、差押等の滞納処分を行います。その手順は概ね次のとおりです。

①督促状の送付

納期限を経過し20日以内に督促状を送付します。（督促手数料100円がかかります）

納付がない

②催告書の送付

さらに自主納付を促すために、催告書を送付します。

納付がない

③財産調査の実施

不動産、動産、金融機関（預貯金）、勤務先（給与）、取引先等に対する調査を行います。

④差押の実施

地方税法および国税徴収法の規定に基づき、差押を行います。

⑤換価（公売）等の実施

差し押さえた財産を売却（公売）し、または債権（預貯金、給与、生命保険等）を取り立てて、市税に充てます。

分 納

市税は一括納付が原則ですが、一括納付ができない場合には、債務承認及び納税誓約していただいた上で、滞納者の生活状況に応じて1回の金額を設定して納付回数を増やすなど、分割して納税する方法があります。

高齢者インフルエンザのお知らせ

～ インフルエンザ予防のため、予防接種を受けましょう ～

対象者 行方市にお住まいの65歳（接種日現在）以上で、接種を希望される方。※昭和22年10月～昭和23年1月生まれの方は、65歳の誕生日以降に接種してください。

接種期間 平成24年10月1日～平成25年1月31日

接種方法 平成25年1月31日で65歳以上の方には、個人通知を郵送いたします。
予防接種を希望される方は、通知をよく読んで上で、同封の「インフルエンザ予防接種予診票」を記入し医療機関で受けてください。

実施場所 県内の医療機関で受けられます。なるべくかかりつけの医療機関で受けましょう。接種を受けるときは、事前に医療機関にお問い合わせください。

公費負担金 2,100円(超える金額については個人負担)

持ち物 保険証・インフルエンザ予診票

問合せ先 健康増進課（北浦保健センター）

☎ 0291-34-6200

行方市総合ポータルサイト



なめがた日和

namegata-biyori

が公開されました！

行方市のあらゆる情報を集約し、配信する行方市総合ポータルサイトが、9月2日にオープンしました。

市民の皆さんから行方市総合ポータルサイトの名称を募集し、この度名称が「なめがた日和」に決定しました！

■チバテレビにも対応！掲載されている情報がテレビからも！

「なめがた日和」のイベント情報やショップの情報は、インターネットだけでなく、チバテレビからも閲覧可能です。視聴方法は、チバテレビを視聴中に、テレビのリモコンにある「dボタン」を押してデータ放送を起動させます。画面内の「地域情報」という欄から、「なめがた日和」の情報を見ることができます。

※チバテレビを受信できることが前提となります。

「なめがた日和」は、行方市と地域の皆さまで作るポータルサイトです。地域に密着した情報を皆さんの手で発信していく「なめがた日和」を、ぜひご活用ください！

行方市総合ポータルサイト【なめがた日和】

<http://namegata.mypl.net/>

【広告・市民スタッフ問い合わせ】

株式会社フューチャーリンクネットワーク 行方オフィス
TEL:0299-95-9230

◆受診方法◆

①保健センターや地区集会所などで受診

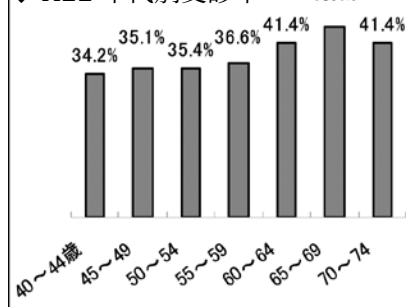
9月までに受診しない方へ受診券を健康増進課から郵送
※健診日程をご確認ください

②医療機関で受診

※国保年金課へ申し込み
⇒受診券を発行

①又は②のどちらかで受診

◆H22 年代別受診率



今年度に40歳、50歳になる方は健診の料金が無料で受けられます。高齢になつて病気になるためにも、若い時から受診して体調管理で健康な毎日を過ごしましょう。

同じとは限りませんが、体の状態を確認するためにも年に一度の健診を家族みんなで受診しましょう。

体のチェックをしておくことは大切なことです。「健康だから」と思っている方も自分の生活振り返り、改善すれば心臓病や糖尿病の危険度は減少します。自分

シリーズ 国民健康保険

メタボは大丈夫？健診を受けて安心！健康づくり

平成20年度から開始された特定健診。心臓病や脳卒中などの生活習慣病は死亡原因の上位を占めています。生活習慣から引き起こされる心臓病や脳卒中、糖尿病などの予防をメタボリックシンドロームの早期発見により対策をとるための健診が特定健診です。

腹囲が男性は85cm以上、女性は90cm以上に加えて高血糖、脂質異常、高血圧の項目に該当したら、メタボの該当、予備群となります。血糖値、血圧、脂質に異常があっても自覚症状がないので、異常であることを知らずに今まで通りの生活を継続していたら、やがては心臓病や糖尿病などを発症してしまいます。病気になるまで、医療費の負担は自分自身の負担が増えるばかりでなく、国保加入者全員へも影響してしまいます。

「もしもメタボに該当したら」と思っても心配はいりません。保健師や栄養士が生活習慣を見直す支援をします。アドバイスを受け自分の生活を振り返り、改善すれば心臓病や糖尿病の危険度は減少します。自分

学校適正配置 通信



このコーナーでは、学校の統廃合に関する情報をお伝えします。

麻生東小学校

○校舎改造・体育館新築工事が進む

閉校した麻生第一中学校の校舎を、統合小学校に相応しい施設とするための、内外装の改修、冷暖房施設の整備などの大規模改造工事（床面積3,745㎡、鉄筋コンクリート造3階建）と、屋内運動場を新築する工事（建築面積1,013㎡、鉄骨造1階建）が進められています。すでに、中学校施設であった屋内運動場と体育室の解体は終了しており、今後は校庭や駐車場の整備などの外構工事を行う予定です。

また、当校運営検討委員会では、

玉造地区統合小学校

○学校施設の建設に着手

現玉造運動場陸上競技場に、平成26年度の開校を目指して、建設の基本構想・基本計画に基づいた統合小学校の施設整備に着手します。校舎と屋内運動場の建設、校庭、駐車場の整備工事が行われます。

また今後は、教職員や保護者等の代表で組織される当校運営検討委員会において、統合校の学校名や学校運営などについての協議が進められます。

《工事概要》

○校舎

鉄筋コンクリート造2階建

床面積7,011㎡

○屋内運動場

鉄筋コンクリート造一部鉄骨造1階建

床面積1,001㎡

○外構工事

校庭（200㎡トラック）・駐車場他

これから工事計画の確認と、開校後の学校運営に関しての協議を進めていきます。なお、地区保護者等へは、具体的協議内容について、統合する各小学校等からお知らせします。

《施設の概要（特徴）》

東側にグラウンドを設け、西側に校舎棟と屋内運動場を配します。建物は切妻屋根を幾つかに分けることで圧迫感をなくし、我が家のよう

な落ち着いた雰囲気とし、動線は明確で分かりやすい形状とします。また、既存駐車場にバス回転スペースとバス待合をつくり、歩車分離をし、登下校の安全を図ります。そして、

駐車場付近に正門をつくり学校エリアを明確にし、雨に濡れずに校舎へ入れるようにウェルカムゲートを設けます。昇降口はグラウンドに面して低学年と高学年を分けて設けます。低学年ユニットは特に採光通風に配慮して、南向きでグラウンドに面した位置に中庭を挟んで設け、低学年用の遊び場を設け、遊びによる学びや成長を促すレイアウトとします。さらに、1階には特別教室ユニットと管理諸室を設けます。2階は高学年ユニットで、共用部分と特別支援教室をささむ配置です。複雑な形状は避け、シンプルな矩形（四角形）とすることで無駄を省き、また、太陽光パネルの設置は基礎や鉄骨架台のいらない、折板葺き屋根に直接付けられるタイプとしてコストダウンを図つ

ています。

グラウンドは、盛り土の表面処理を行い、埃の立ちにくい仕上げとします。（背景は玉造地区統合小学校計画鳥瞰図です）

◇統合校の通学方法

市の学校等適正配置実施計画に基づいて統合した学校における通学については、一定の距離を越える場合には、スクールバスの利用が可能となっています。スクールバスの運行については、市の条例規則で定められており、また、学校の「乗車のきまり」などで利用の方法が謳われます。現在は麻生小学校と麻生中学校で運行しております。今後の統合校も同様の計画ですが、その運行方法は、通学日において、登校時に1回と下校時に2回の運行です。利用するには、事前の申し込みが必要となっています。

【参考】

一人当たり月額の利用料金は、3,000円（片道利用は1,500円）です（8月は除く）。

*減額等 11か月で半分以上利用しないときは2分の1の額に、また同一世帯で同時利用者がいるとき、2人目は3分の2の、3人目は3分の1の額となります（4人目以降は免除）。

幼稚園

幼稚園教育は、幼児自らが積極的に事物や他者、自然事象、社会事象など周囲の環境とかかわり体験することを通して、生きる力の基礎を育てながら、小学校へのスムーズな移行を考える場です。

幼稚園名 (所在地)	電話	通園区域	定員
麻生幼稚園 (麻生 1147-1)	0299-72-0530	麻生小学校区	105 人
太田幼稚園 (矢幡 500)	0299-73-3610	麻生東小学校区	70 人
北浦幼稚園 (山田 1281)	0291-35-2038	北浦地区	70 人
玉造幼稚園 (玉造甲 4175)	0299-55-0281	玉造地区	140 人

統合麻生幼稚園の計画変更のお知らせ

麻生幼稚園と太田幼稚園との統合は、新園舎の整備の遅れにより変更となりました。

平成 25 年 4 月 → 平成 26 年 4 月統合
文化財調査により整備が遅れます。園舎完成後の統合が望ましいと判断しました。関係される皆様にはご迷惑をおかけいたします。

教育時間と預かり保育について

教育時間の前後、長期休業中の預かり保育も可能です。

- ・教育時間：午前 8 時 30 分から午後 3 時
- ・預かり保育：①午前 7 時 30 分から午前 8 時 30 分 ②午後 3 時から 6 時
- ・長期休業中（夏休み、冬休み、春休み）預かり保育
③午前 8 時から午後 6 時

※預かり保育は、①が幼稚園、②③が社会福祉課で実施します。

申込受付期間 **11/15 木 ~ 11/30 金**

受付時間

午前 7 時 30 分 ~ 午後 5 時（土日祝日除く）

申込先

左記幼稚園へ「入園申込書」を持参してください。（持参困難な方は、学校教育課へ問い合わせください。）

対象	入園申込書	費用等
4 歳児 平成 20 年 4 月 2 日 ~ 21 年 4 月 1 日生まれ	本年 9 月 1 日現在、市内在住対象世帯には、保護者宛に入園申込案内を送付します。本年度入園している園児には、幼稚園から継続申込書を配布します。	入園料 2,500 円 授業料（月額）3,000 円 その他の費用（給食費、教材費等） 利用サービスによつての費用（預かり保育、バス・タクシー等通園費）
5 歳児 平成 19 年 4 月 2 日 ~ 20 年 4 月 1 日生まれ		※詳細については、入園申込案内でご確認ください。

【問合せ】 学校教育課（北浦庁舎）

〒 311-1792 山田 2564 番地 10

TEL 0291-35-2111 FAX 0291-35-1785

幼稚園の体験入園を実施します

実施日 **11/6 火・11/7 水**

期 間 午前 9 時 50 分 ~ 午前 11 時
(いずれか 1 日)



対象園児 上記募集対象児と同じ

実施会場 各幼稚園（麻生、太田、北浦、玉造幼稚園）

申し込み 各幼稚園まで電話、来園にて

申込締切 10 月 26 日（金）

その他 保険料 50 円、上履き持参

幼稚園に入園していない子どもさんを対象に各幼稚園で保育体験を実施します。あわせて教育内容の説明等も行います。ぜひご参加ください。

保育所の幼稚園。

保育園

保 育 所 名 (所 在 地)	電話	受入年齢	定員
麻 生 保 育 園 (麻 生 944)	0299-72-0522	0歳(6ヵ月) ～6歳(就学前)	90人
竜翔寺保育園 (根小屋 99)	0299-73-2340	0歳(6ヵ月) ～6歳(就学前)	100人
子どもの家菫の苑 (麻 生 615-4)	0299-77-1766	0歳(産休明け) ～6歳(就学前)	20人
北 浦 保 育 園 (中 根 309-1)	0291-35-3141	0歳(6ヵ月) ～6歳(就学前)	80人
玉造第一保育園 (玉造乙 1027-1)	0299-55-3631	0歳(6ヵ月) ～6歳(就学前)	80人
玉造第二保育園 (西 蓮 寺 481)	0299-56-0710	0歳(6ヵ月) ～6歳(就学前)	90人
玉造第三保育園 (芹 沢 1652-5)	0299-55-1224	0歳(6ヵ月) ～6歳(就学前)	90人

開設時間(平日) 午前7時～午後6時(午後7時まで延長保育)

○各保育園の保育サービス等につきましては「保育園入園のご案内」にてご確認の上お申し込みください。

○申込書類・「保育園入園のご案内」については申込先窓口にてお受け取りください。

【問合せ】 社会福祉課子育て支援室
(玉造庁舎)

TEL 0299-55-0111

FAX 0299-55-0110



申込受付期間 11/15(木)～11/30(金)

受付時間

午前9時～12時・午後1時～5時
(土日祝日は除く)

※11月29日(木)、11月30日(金)は玉造庁舎のみ午後6時30分まで受け付けます。

申込先

玉造庁舎	社会福祉課	0299-55-0111
麻生庁舎	総合窓口室	0299-72-0811
北浦庁舎	総合窓口室	0291-35-2111

提出書類

対象
保護者の就労状況等により保育に欠けると認められる0歳から6歳(就学前)までの児童
※但し、入所の用件により実施期間が限定されることがあります。

① 保育所入所申込書
② 家庭状況調査票
③ 就労(予定)証明書
④ 児童の状況について
⑤ 平成24年分源泉徴収票の写しまたは確定申告書の写し(父母両方) ※その他状況に応じて、必要書類を提出していただきます。
※①・②・③・④はすべて揃わないと受付できません。
※⑤については事業所から配布され次第又は確定申告が済み次第提出してください。

平成25年度の受付
ははじまるよ!



2011/10/26

行方市内幼稚園の様子「山車を作ってお祭りごっこ」

申し込み
案内